

看板仕様書

1 業務内容

受注者は、いきいき茨城ゆめ国体牛久市実行委員会（以下「発注者」という。）の指示に従い、次の作業を行う。

- (1) サイン計画図に基づく、看板の製作
- (2) 看板の設置、撤去及び維持管理
- (3) 看板撤去後の処分及び原状回復
- (4) 看板の設置に際し、官公庁その他関係機関に対する必要な届出・申請手続き等業務
- (5) その他本業務に必要な業務

2 設置場所

会場設営図等を基に設置することとし、詳細な位置については発注者と協議のうえ決定する。

3 履行期間

契約締結の日から平成30年9月30日まで

- (1) 看板製作作業期間
製作期日については、協議のうえ決定する。
- (2) 看板の設置期間
平成30年 8月24日から平成30年 8月26日まで
設置・撤去作業日時については発注者と協議のうえ決定する。
- (3) 維持管理期間
設置作業開始後から撤去完了まで
設置・撤去作業の時間帯については、発注者と協議のうえ決定する。

4 看板の仕様

- (1) 規格等については、サイン計画図のとおり。
- (2) 雨天等により看板が濡れた場合でも影響がないよう、適した材料にて製作すること。

5 安全管理

- (1) 強風等による事故が発生しないよう、安全対策を確実に実施するとともに、設置から撤去までの間、常に適切に維持管理し、以上を発見した場合には、発注者に速やかに報告するとともに、修理等適切な措置をとること。
- (2) 大型車両等による資材の搬入や作業を行う場合は、現場をよく確認し、必要に応じ養生等を行うこと。
- (3) 万一、人身事故や施設損傷など、重大な事故が発生した場合は、速やかに発注者に報告するとともに、適切な応急措置をとること。

6 損害賠償

本業務の履行に際し、既設物、仮設物等への破損、紛失、第三者への事故等が発生した場合は、すべて受注者の責任とし、発注者はいかなる責任も負わないものとする。また、受注者は損害が発生した場合の補償に備え、損害賠償保険に加入すること。

7 その他留意事項

- (1) サイン計画図（イラスト及びデザイン文字はデータにて提供）を参考に図案を作成し、看板を製作すること。
- (2) 看板の設置に必要な消耗品及び雑材は、受注者の負担とする。また、電柱や樹木等に設置する際は、養生対応を行うこと。
- (3) 悪天候等により、継続して設置が困難であると発注者が判断した場合は、発注者の指示により、速やかに撤去を行い、天候の回復を待って再度設置すること。
その際の経費については別途協議する。
- (4) 大会終了後は、看板を速やかに撤去するとともに、看板設置に際して移動した物品等を含め当該地を原状に回復すること。なお、撤去した看板は受注者において処分すること。ただし、発注者の指定する看板については、業務終了後発注者の指定する場所に保管するものとする。